

【資料4-①】

平成27年5月21日

障害者福祉専門分科会

障害者へのアンケート調査について

1 目的

障害者基本法では、障害者の性別、年齢、障害の状態及び生活の実態に応じて施策を策定し、実施し、また、障害者の状況等を踏まえ、市町村障害者計画を策定しなければならないとされていることから、平成27年度に策定する「(仮称)青森市障害者計画」にあたって、障害者の状況等を把握するため、生活の実態等についてアンケート調査を実施する。

障害者総合支援法（抜粋）

（市町村障害福祉計画）

第八十八条

5 市町村は、当該市町村の区域における障害者等の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村障害福祉計画を作成するよう努めるものとする。

2 調査項目

調査項目の概要は、生活の実態として「日常生活の状況」及び「外出の状況」について、また、障害者基本法で生活の実態に応じて施策を講じなければならないとされている「医療・介護等」及び「防災及び防犯」について調査する。

3 調査対象及び対象者数

手帳交付者のうち2,500人を対象とし、身体障害・知的障害・精神障害ごとに実施する。

4 調査期間（予定）

平成27年6月下旬～7月下旬

5 調査項目

【資料4-②】（仮称）青森市障害者計画に係るアンケート調査設問一覧のとおり

「（仮称）青森市障がい者計画」に係るアンケート調査設問項目一覧

区分	番号	設問項目	設問小項目	障がい種別		
				身体	知的	精神
1 性別・年齢						
	問1	性別、年齢について	(1) 性別	○	○	○
			(2) 年齢	○	○	○
2 障害の状態						
	問2	手帳について	(1) 障がいの程度	○	○	○
			(2) 障がいの種類	○	○	○
			(3) 他の障がい者手帳の所持状況	○	○	○
3 日常生活の状況						
	問3	住居について		○	○	○
	問4	同居者について		○	○	○
	問5	介助について		○	○	○
	問6	介助者について		○	○	○
	問7	日中の過ごし方について（仕事、通学など）		○	○	○
	問8	日中の仕事に関連して	(1) 仕事の形態	○	○	○
			(2) 求職活動	○	○	○
	問9	日中の通園、通学に関連して	(1) 通園・通学先	○	○	○
			(2) 通園・通学で困っていること	○	○	○
	問10	収入について	(1) 主な収入	○	○	○
			(2) 平均的な収入	○	○	○
	問11	生活で困っていること		○	○	○
	問12	相談相手について	(1) 相談相手	○	○	○
			(2) 相談できない理由	○	○	○
	問13	相談支援事業所の認知について		○	○	○
	問14	相談支援事業所の利用について		○	○	○
	問15	民生委員について		○	○	○
	問16	余暇の過ごし方について		○	○	○
	問17	情報入手手段について		○	○	○
	問18	障がい者への理解について	(1) 差別・偏見や疎外感	○	○	○
			(2) 差別・偏見や疎外感を感じる場面	○	○	○
4 外出の状況						
	問19	外出について	(1) 頻度	○	○	○
			(2) 移動手段	○	○	○
			(3) 目的地	○	○	○
	問20	市営バスの利用について	(1) 頻度	○	○	○
			(2) 目的地	○	○	○
	問21	外出時に不便を感じたり困っていることについて		○	○	○
5 医療・介護・その他						
	問22	病院等の受診について		○	○	○
	問23	受診にあたり困っていることについて		○	○	○
	問24	リハビリについて	(1) リハビリの有無	○	○	○
			(2) その理由	○	○	○
	問25	治療や機能訓練について		○	○	○
	問26	障害福祉サービスについて	(1) 利用状況	○	○	○
			(2) 障害支援区分	○	○	○
	問27	介護保険のサービスについて	(1) 利用状況	○	○	○
			(2) 要介護度	○	○	○
6 防災および防犯						
	問28	防災および防犯について	(1) 避難所	○	○	○
			(2) 災害時の避難	○	○	○
			(3) 災害時の支援要求	○	○	○
			(4) 近隣の介助者の有無	○	○	○
			(5) 災害時等に不安なこと	○	○	○
	問29	悪質商法について		○	○	○
7 その他						
	問30	その他、意見、要望及び提案について		○	○	○